



発行日 / 2015年(平成27年)2月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



## 20歳の新たな門出

1月11日(日)産業文化ホールにおいて成人式が開催されました。  
新成人は628人、式典には460人が参加しました。

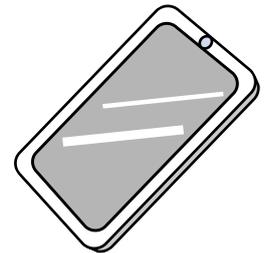
### 会議のあらまし

(12月定例市議会)

- ・11月27日(本会議第1日)  
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、12月15日までの19日間と決定。  
諸般の報告の後、議第2号議案が上程され、質疑、討論、採決を行う。
- ・続いて、議案第62号から同第66号まで及び同第70号から同第73号までの9議案が上程され、質疑、討論、採決を行う。
- ・続いて、議案第67号から同第69号まで及び同第74号から同第76号までの6議案が上程され、提案説明を受け散会
- ・11月28日、12月3日  
議案調査等のため休会
- ・12月4日(本会議第2日)  
議案第67号から同第69号まで及び同第74号から同第76号までの6議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託。
- ・続いて、市政に対する一般質問(3人)を行い散会
- ・12月5日(本会議第3日)  
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・12月6日、7日  
休日のため休会
- ・12月8日(本会議第4日)  
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・12月9日  
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・12月10日、14日  
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・12月15日(本会議第5日)  
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
- ・続いて、市長から追加議案1件が上程され、採決を行い閉会

# 議会のインターネット中継が始まります

(ご自宅のパソコンやスマートフォンで視聴できます)



羽生市議会では、市民に分かりやすい開かれた議会を目指し、インターネットを利用した議会中継を始めます。平成26年12月定例会において試験稼働を実施し、平成27年3月定例会より本稼働いたします。中継は、議場内に設置したカメラを通じ、本会議場の審議の様子をライブ(生)配信と録画配信でご覧いただけます。また、議会開催時に市庁舎1階ロビーのモニターでもライブ(生)中継を視聴できますので、是非ご覧ください。

視聴方法：羽生市ホームページ (<http://www.city.hanyu.lg.jp/>) から視聴する場合



①市議会をクリック

②議会中継をクリック

③ライブ中継または会議名から選ぶをクリック



### ●ブラウザなどの環境

レイアウトや表示・機能を正常にご覧いただくには、以下のブラウザをご利用ください。

- ・WindowsOS：Windows 7以上
- ・MacOS：MacOS X 10.7.5以上
- ・AndroidOS：Android3.2以上
- ・iOS：iOS 6以上



④再生ボタンをクリック

# 市政に対する 一般質問

## そこが… 聞きたい



- ⑦ 「片田式」防災教育の導入
- ⑥ 防災教育の現状及び今後の取り組みについて
- ⑤ 小・中学校における避難誘導マニュアルの整備について
- ④ 小・中学校における地震等、災害に対する避難訓練の実施について
- ③ 各地域における避難マニュアル等の整備について
- ② 利根川が破堤、氾濫したときの指定避難所について
- ① 羽生市における現在の市民の防災意識について

## 防災体制の整備について

茂木延夫 議員

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、12月4日、5日、8日の3日間にわたり11人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

・質問 総務文教委員会では、

10月下旬に岩手県陸前高田市において、東日本大震災後の復興状況及び災害対策についての行政視察を行なった。その上で次の点について伺う。

① 羽生市における現在の市民の防災意識について

② 利根川が破堤、氾濫したときの指定避難所について

③ 各地域における避難マニュアル等の整備について

④ 小・中学校における地震等、災害に対する避難訓練の実施について

⑤ 小・中学校における避難誘導マニュアルの整備について

⑥ 防災教育の現状及び今後の取り組みについて

⑦ 「片田式」防災教育の導入

について

答弁 ①②③総務部長、④⑤⑥⑦学校教育部長

① 市内全地区で自主防災組織が組織され、地区ごとの防災訓練が実施されるなど市民レベルでの取り組みが始まり、防災意識は確実に向上している。

② 破堤、氾濫は突発的に発生するものではないため、河川



津波で被災した陸前高田市の道の駅

管理者からの情報を基に3階以上の建物に限定して避難所開設をする事になる。

③ 自治会連合会の中で自主防災組織推進委員会が設置されており、今後、同委員会で避難マニュアル作成について検討し、進めていく予定である。

④ 市内全ての小・中学校で地震・火災・不審者など様々な場面を想定した避難訓練を実施している。

⑤ 避難誘導マニュアルについては、市内全ての小・中学校で整備されている。

⑥ 東日本大震災を受け、小学校では保護者への引き渡し訓練を行なっている。今後の取り組みとしては、児童・生徒と地域との合同の防災訓練が必要と考えている。

⑦ 群馬大学工学部教授の片田敏孝氏が提唱している防災教育については、講演会に参加するなど積極的に研究をしている。片田氏は、避難の3原則(1)想定にとらわれるな、(2)最善をつくせ、(3)率先避難者たれを啓発しており、今後この3原則を各学校の防災教育に役立てて行きたいと考えている。

## 議会の詳細は 市議会会議録をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前々までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市役所4階)に備え付けてあります。また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

# 避難行動要支援者対策について

齊藤 隆 議員

- ・質問 次の点について伺う。
- ①避難行動要支援者の名簿作成状況について
- ②要支援者の避難援助に係る各組織などへの情報の提供の在り方について
- ③避難行動要支援者名簿の記載設定基準について
- ④避難行動要支援者の名簿更

新の在り方について

⑤災害による犠牲者ゼロを目指し、実効性の高い避難行動要支援全体計画及び個別計画の策定が必要と考えるが見解について

・答弁 (総務部長)

①平成21年4月1日より羽生市災害時要援護者名簿登録制

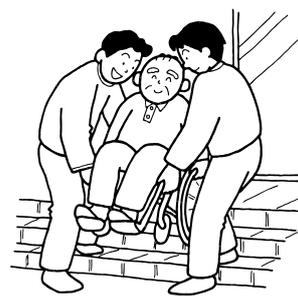
度を開始し、災害時に自力での避難、災害情報の入手が困難である方からの申請に基づき、氏名や住所等を記載した名簿を作成している。

②災害時要援護者の情報伝達、避難支援、安否確認、生命または、身体を災害から保護するため、本人同意を得た上で、災害時支援組織に提供している。

③羽生市個人情報保護条例に基づき名簿に登録できる者は、市内に居住し、災害発生時に自力又は家族の支援だけ

では非難が困難な者及び災害情報の入手が困難な者で、高齢者、障がい者、その他災害時支援が必要であると市長が認める者となっている。

④名簿の更新は、福祉部局と連携を密にし、年1回行なっ



ている。

⑤全体計画としては、平成25年3月に羽生市災害時要援護者避難支援プラン全体計画を策定している。個別計画については、現在、災害発生時に避難支援を行う者や避難場所など地域の実情に応じて記載した計画を策定するため、福祉部局において進めているところである。

・その他の質問

・タイムライン策定について

・空き家・空き地対策について

# 地域活性化政策について

峯寄 貴生 議員

- ・質問 次の点について伺う。
- ①少子化対策について、平成27年度から始まる新たな子育て支援事業計画の一方で、産前の対応政策を厚く実施することについての見解。また、人口減少問題対策プロジェクトチームの現況について
- ②起業支援について、企業誘

致をする他に新しいビジネスを起業しようとする人を増やすことが必要と考えるが、起業支援に関する現在の状況と今後の対応について

・答弁 (①市民福祉部長②経済環境部長)

①産前の対応施策として、妊娠届の提出者へ定期的な健診の



勧奨と併せて健康状態を確認し、保健指導を実施している。また、親としての心構えの学習として育児についての知識や沐浴の体験等の講座を開催している。このような妊娠期から切れ目のない事業を展開して

いるが、更なる支援や対応施策については、市民協働の視点からも母子愛育会と相互連携をしていくことが必要と考えている。また、人口減少問題対策プロジェクトチームについては、人口減少問題に関するアンケート等を実施し、人口流出抑制策と人口流入策の取り組みについて検討、整理している状況である。

②起業支援については、中心市街地の商店街にある空き店舗に新たに新店を出す場合、出店後1年間の家賃と改装費用

等を一定額の範囲で助成する商店街空き店舗対策モデル事業補助金がある。今までに10件の活用があり、起業したケースが4件あった。また、今後の対応については、職員のスキルを高めると共に、創業・ベンチャー支援センター埼玉などの関係機関と連携を密にし、起業支援に積極的に取り組んで行きたい。

・その他の質問

・子どものスポーツ障害について

# 羽生市内の横断歩道 その他道路標示について

永沼 正人 議員

・質問 羽生市内の道路を通行していると、かすれて見えない横断歩道や停止線が多く見受けられ、歩行者や登下校時の学童の安全に支障が出ていると思われる。羽生市の管轄外のことでも改善に向けて進まないことから、次の点について伺う。

- ①横断歩道や停止線など、道路標示について十分なメンテナンスがされていない状況に對しての認識について
- ②埼玉県公安委員会等、関係部署への働きかけについて
- ③改善へ向けての具体的な取り組みについて

・答弁 (まちづくり部長)  
①児童の登下校時など歩行者の安全確保という観点で、路面標示は適切に管理されるべきと考えている。市でも設置管理している市道の外側線などは、優先順位をつけながら毎年2〜3kmの引き直しを行なっているが、十分にメンテナンスされているとは言えない状況である。



かすれている横断歩道

警察に修繕依頼を行うなど連携を図っている。羽生警察署管内では、修繕が必要と判断している箇所が年間約40カ所に及び予算などの関係から十分な対応が出来ていないのが実情であると同っている。

③交通安全を確保していくことは極めて重要であり、これまで以上に強く働きかけを行なっていくことが必要と考えている。危険性や緊急性が高まってしまいう前に羽生警察署に情報提供し、速やかに維持管理してもらえよう、これまで以上に連携を図りながら、市としても積極的に交通安全対策に取り組んで行きたいと考えている。

## その他の質問

・デンゲ熱対策について

# 子育て支援事業の 推進について

松本敏夫 議員

・質問 三重県亀山市では、子どもの年齢の変化により、行政の担当部署が変わり、子育てに関する支援がとぎれてしまう事の無いよう、保健・福祉・教育・医療が連携したネットワーク体制の構築を行っている。このことに関し、本市の子育て支援事業について、次の点について伺う。

- ①子育て支援に係る相談の内容、件数及び課題について
- ②問題事案等の対応に関する関係部署の連携体制の現状
- ③子どもの年齢の変化により、子育て支援がとぎれる事のないような、今後の体制づくりに対する見解について



・答弁 (市民福祉部長)  
①平成25年度における相談内容及び件数は、家庭児童相談190件、乳児相談152件、幼児相談108件、教育相談1,144件、児童虐待に係る相談43件である。

課題としては、子育て経験の浅い保護者が核家族化・少子化が進む中で、地域コミュニティの希薄化により、身近なところでの子育て相談がしにくくなっている等がある。

②子育て支援課を総合窓口として、各関係機関と連携を図っている。また児童虐待等については、18の関係機関等で構成される羽生市要保護児童対策地域協議会を設置し、さらに発達支援に関しては、関係4課で構成する発達障がい

児・者支援連絡調整会議を設け検討・協議を行う等、連携体制を整えている  
③相談内容も多様化・複雑化の傾向にあり、各機関が情報を共有し、各々の専門的な視点に立った検討が、より良い成果につながると考えている。また各機関が連携し、待ちの姿勢でなく、積極的な事業を掘り起こし関わることで、結果的に問題が深刻化する前に、適切な対応ができると考えており、より連携を密にした支援体制の強化を図りたい。

# 羽生総合病院

## 新病院建設について

島村 勉 議員

・質問 最近では、病院移転について羽生総合病院側との具体的な交渉が行われ、関係機関との調整も進められているようであるが、多くの市民が心配をしている状況の中で、最新の交渉状況と今後のスケジュールについて伺う。

また、現在の病院の敷地は

市が無償で貸与しているため、今後の移転スケジュールによっては、有償化も視野に入れて交渉に臨むべきと考えるが、見解について併せて伺う。

・答弁 (まちづくり部長) 病院側は、移転の希望地を1カ所に絞り、開発許可の見込みなどについて関係機関等

と下協議を進めているところである。市の責務として、進捗状況を市民に示す事は大事なことであるが、建設候補地の公表は、調整を行なっている最中であるため時期尚早と考えている。今後のスケジュールについては、病院側が地権者から建設することについての同意書を集め、その後、開発許可取得に向けた開発審査会や農地転用許可申請などを進めて行くことになる。病院側、市としても現在の土地貸借期間である平成29年11月



羽生総合病院

までの開設を目指し、手続きを進めて行きたいと考えている。また、現在の土地の貸借期間が延びる場合の対応については、契約期間内に開設で

きない可能性も否定できないが、もしそうなった際には、必要最低限の期間を検討協議し、計画的な延長を行いたいと考えている。期間を延長しなければならぬ場合には、病院側と十分に協議し、市民にも協議内容を説明し、延長の期間を定めて行きたいと考えている。

### その他の質問

・一般廃棄物最終処分場予定地について

・北部幹線の進捗状況について

# 農地の保全について

丑久保 恒行 議員

・質問 今年の稲作については、おおむね豊作であったが、米価が大幅に下落し、ほくさい農協の買上げ価格は、「彩のかがやき」60kg当たり、7千円から8千円で、昨年と比べ4千円から5千円安くなっている。このことから、次の点について伺う。

①米価下落に対し、どのような措置を講ずる考えなのか。

②今後、米の消費減をどう食い止め、また米の奨励策について、どのように考えているのか。

③第1級の農地の保全及び農業の振興策について、どう取り組んでいく考えなのか。



収穫前の水稲

・答弁 (経済環境部長) ①米価下落の対応として、国の収入減少影響緩和対策を活用する。この制度は、経営規模2ha以上の認定農業者を対象に、収入減少分の90%を補

てんするもので、また平成26年産に限り、生産調整を実施している農業者に対しては、収入減少分の約34%が補てんされる特別措置が講じられる。

②一人当たりの年間米消費量は、昭和40年と比べ平成25年では半減している。

このため本市では、消費量拡大のため各種イベントを通じて羽生産米のPRを実施するとともに、ふるさと納税のお礼品にも活用をしている。また市内飲食店等において羽生産米の取扱いを提案する

等、地産地消を推進している。

③産業政策としては、農業者の経営所得安定対策、需要に応じた生産体制の構築、主食用以外の米への生産転換、農地の面的な集積・集約施策の展開、多様な担い手の育成・確保に取組むとともに、地域政策として、耕作放棄地の抑制や農地の維持のため、地域で農地を守る仕組みづくりを推進していく考えである。

### その他の質問

・子育て支援策について

# 60周年記念式典における ミルブレール市の参列について

## 新井貫司議員

・質問 姉妹都市であるフィリピン国バギオ市やベルギー国デュルブユイ市は、長い年月をかけて、相互交流などを継続させ、親善に努めた経緯があり、記念式典へ招待したと認識するが、米国ミルブレール市は、相互交流を積み重ねての招待とは理解しがたい。

- そこで次の点について伺う。
- ① 過去5年間の米国ミルブレール市との親善の実績について
  - ② 招待するに至った経緯を市民にどう説明してきたのか。
  - ③ どの位費用がかかったのか。当初から予算措置をしたのか。
  - ④ 外国からの招待を判断する

基準について

・答弁(総務部長)

①平成24年9月に埼玉県、外務省、サンフランシスコ総領事館等から、同市を紹介いただいた。平成25年10月に市民団体主催による海外視察研修の折、同市を訪問したことが市民交流の始まりで、同市の高校へ日本の図書を贈る取組みや羽生市内の大学生の短期留学の検討等を実施している。②交流を続けてきた市民有志、及びサンフランシスコ総領事館から招待してほしい旨



市制施行60周年記念式典

の要望があったが、姉妹都市でないことから2名だけの招待となった。しかし、招待について議会を通じ広く市民に周知できなかったことは、1つの反省点であると認識している。

③航空運賃は自己負担で、滞在中の食費や視察、観光、送

迎等の経費は、全て市民有志の方々に負担いただき、当初予算には計上していない。

④姉妹都市交流については、航空運賃は自己負担とし、滞在中の経費は招待者負担としている。招待人数は希望に沿うように努めるが、多い場合には人数制限をしている。今回は、姉妹都市でないことから代表者2名と限定した。

その他の質問

・公金横領事件に対する退職金の返還請求について

# 羽生市の

## 農業方策について

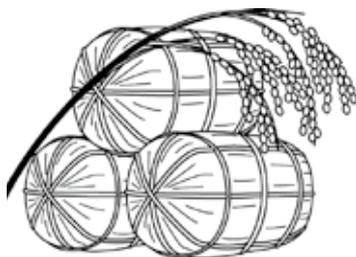
### 奥沢和明議員

・質問 本市の農業の基幹作物である水稻は、今年の作柄は良好であったが、価格は大きく下落した。病害虫防除対策や白未熟粒を回避する指導が成果を上げつつあった中で、農家、農業関係団体等、大変残念であったと思うが、本年の米の状況について伺う。

また、国は従来の生産調整を5年を中途に廃止する等、制度改革を検討している。本市も従来にない抜本的な事業展開が必要であり、米作りの維持や米以外の作物導入による農地の維持管理体制作りが重要と考えるが、本市の当面の施策、考え方について伺う。

・答弁(経済環境部長)

平成26年産米の状況については、本市を含む埼玉県東部の作柄指数がやや良、米の品質はJ A検査で「彩のかがやき」が一等米比率93%で昨年



比5ポイント上昇、「コシヒカリ」が一等米比率28%で4ポイント下回った。収量面は、昨年並みからやや良であった。米を取り巻く環境の変化としては、需要の減少、解消されない過剰作付、民間在庫量の増加を背景にJ Aが支払う米の概算金が大幅に下落したこと等がある。主力品種の概算金が昨年の3分の2弱まで落ち込み、極めて深刻な事態と受け止めている。

本市の当面の農業施策としては、①稲作農家が安定した

生産活動を行えるよう経営所得安定対策に取組む、②生産コストの低減と作業効率の向上を図るため、農地の基盤整備事業と一体的に農地の面的集積を行う、③新規就農者をはじめ農業を支える人材を確保する、④耕作放棄地の発生を予防するため地域で農地を守る仕組みづくりを推進する、の4点が挙げられる。

その他の質問

・県立水郷公園周辺環境整備について

# 子育て世代定住化の 取り組みについて

蜂須直巳議員

・質問 少子高齢化のなか、本市の人口は平成12年度をピークに減少し、現在55,000人を割り込む危機にある。出生率も低下しており、子育て世代が住んでみたい、住み続けたいまちを真剣に模索しなければならぬ。吉見町では、子育て世代定住化促進の取組みとして、住宅を建築又は購入する方を対象に奨励金制度を制定し、人口流出抑制と流入促進に努めている。本市では人口減少対策を具体的に何か考えているのか。また、人口減少についてどのように受け止め、どのような対応、対策を考えているのか。

・答弁(企画財務部長) 人口減少対策は、総合的・長期的な視点から考える必要があり、子育て支援策だけでなく、産業・雇用、まちづくり、教育、住宅等様々な取り組みが不可欠である。また危機感を持って取り組みまねばならない課題と認識しており、国・地方が連携して、少しでも早い段階での取組みが効果をもたらすものと考えている。本市では、本年6月に人口減少の抑制につながる施策について、検討・提言を行うこ



とを目的に「羽生市人口減少問題対策プロジェクト」を発足させ、住みたいまち、住み続けたいまちを実現すべく検討しているところである。具体的には、子育て、就労、

教育、企業誘致、羽生市への移住など多面的な人口減少対策が検討されている。またさらに、職員提案制度においても72件の提案があった。こうした内容を踏まえ、国・県・市が連携し実施するものを整理し、移住優遇策も含め、子育て世代への支援、人口減少対策に関する提言をまとめ、取り組んでいきたい。

その他の質問  
・羽生市戦没者追悼式のあり方について

# 道路基盤整備の 充実について

高橋督儀議員

・質問 生活道路の整備は、まちの基盤整備の充実のための重要な施策である。今成前市長は市街地内の道路側溝の全蓋化(全ての側溝にふたをすること)を目指し、平成8年度から事業を進めていた。現在の羽生市総合振興計画にも道路側溝有蓋化推進が明記

してあるが、近年の市の取組み状況では都市基盤整備の充実に努めているとは言えない。河田市長就任後である①平成18年度以降の道路側溝の全蓋化取組み状況と進捗率、②現在の道路全蓋化計画の内容、③側溝の清掃実施状況と今後の計画について伺う。



ふたかけされていない道路側溝

・答弁(まちづくり部長) ①平成17年度末までに約25.5kmの整備を完了しており、この時点で整備率は59.1%であった。18年度から本年度までの9年間では、3,980

mのふたかけ事業を実施し、進捗率は68.3%で17年度末と比べ9.2%上昇した。②全体計画43.2kmのうち、約14kmの整備を残しており、今後はそのうち特に歩行者交通が多い約3kmについて優先的に整備を進めていく。また、市街化調整区域内においても、通学路など学校周辺では、ふたがけの必要性が高いことから通学路拡幅事業にあわせて推進していく。さらに、協働によるまちづくり推進事業による材料支給制度も、今後継

続していきたいと考えている。③道路側溝清掃の実施状況は、基本的には地先住民の方へお願いし、土のう袋を配布し、その回収を市が行っている。また、道路側溝清掃の今後の計画については、側溝全蓋化対象の43.2kmを清掃委託した場合、約1億7,000万円を要することとなるため、これまでどおり地先住民の方へお願いし、道路冠水を生じる区域の側溝については、行政が計画的に清掃を行うことを検討していきたい。

# 議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めめるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

## 齊藤 隆 議員

○議案第67号 平成26年度羽生市一般会計補正予算(第7号)

・質疑 生活保護費について、介護・医療扶助費の増額措置の詳細、併せて生活保護受給者の自立へ向けた支援に係る総合的な施策について伺いたい。

・答弁(市民福祉部長)

介護・医療ともに、4月から9月までの上半期において給付対象者が当初見積りを上回った。10月から3月の後半期においても同額の支出となった場合、最終的に不足が生じる見込となったため、不足見込額を補正増するものである。

自立に向けた支援については、高齢者・障がい者世帯など稼働能力を有していない世帯以外の稼働能力を有している世帯については、適切な医

療受診及び就労による自立を促進していく必要がある。

今年8月には、市内外の民間企業と就労支援事業に関する協定を締結し、生活保護受給者の積極的な受け入れをお願いしている。

生活保護は、最低限の生活を保障するとともに、その世帯の自立の助長を目的とするものであり、今後も、この原則に基づき、就労あつせんによる自立のより一層の促進に努めていきたい。

## 奥沢 和明 議員

○議案第67号 平成26年度羽生市一般会計補正予算(第7号)

・質疑 ふるさと応援寄附金の現在の状況と今後の考え方について伺いたい。

・答弁(企画財務部長)

過去の実績等に基づき、当

初予算では120万円を見込んでいたが、約10倍近い寄附の申し込みがあった。

要因は、寄附金の制度内容をテレビ等で取り上げる機会が増えたことに加え、羽生市においても寄附件数を増やすため、本年7月にお礼の品を3種類から6種類にリニューアルしたことが大きいと考える。

また、12月からは寄附手続きの簡素化につながるクレジット決済も利用できるようになったため、さらなる効果が期待できるものと考えている。

応援いただける方に対する羽生市のPRについては、寄附者に、お礼状と税金の申告に必要な書類を送付する際に、羽生市に関心を持っていただけるように、羽生の観光



ふるさと応援寄附の特典「お米食べ比べセット15kg」

ガイドマップ、推奨品ガイドブックを同封している。

また、世界キャラクターさみつとの開催時期には、実行委員会が作成するチラシを同封して、羽生市に来ていただくよう努めている。

## 蜂須 直巳 議員

○議案第67号 平成26年度羽生市一般会計補正予算(第7号)

・質疑 羽生南小学校の階段昇降機設置工事について、当初予算ではなく補正予算となった理由について伺いたい。

・答弁(学校教育部長)

羽生南小学校には、現在、車椅子を使用している児童が3年生に在籍している。

これまでの3年間は、対象児童のいる学年を1階教室に配置していた。

しかし、来年度4年生になると、2階以上にある特別教室の授業が増えるため、校舎2号館東側の階段に電動の昇降機を設置するものである。

補正予算となった理由については、新年度予算に関する学校からの要望の聞き取りを毎年夏ごろに行なっており、本年

も各校に出向き、ヒアリングを行なった。

その際、保護者の意見を踏まえ、羽生南小学校より階段昇降機設置の要望があったが、来年度当初予算で計上した場合、機器の製作の都合上、使用できるのは2学期からとなる。

対象児童の進級に合わせ、4月からの使用を可能にすべきとの協議から、今年度12月の補正予算として計上するものである。

## ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。

### 開催日

月	火	水	木	金	土	日
2月16日	17	18	19	20	21	22
					ボートピア栗橋カップ 開設5周年記念	3月1日
	23	24	25	26	27	28
	ボートピア栗橋カップ 開設5周年記念					一般競走
	2	3	4	5	6	7
	一般競走					
	9	10	11	12	13	14
				第3回 シニア vs ヤング		

# 12月定例会 審議案件とその結果

## ●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 無党派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

議案番号	議案名	薫風					拓政			公明	無派	無派	無派	審議結果
		峯寄貴生	永沼正人	根岸義男	茂木延夫	奥沢和明	中島賢二	松本敏夫	島村勉	保泉和正	高橋督儀	斉藤隆	新井貴司	

### 議員提出議案

議第2号	羽生市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
------	---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

### 市長提出議案

第62号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度羽生市一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	承認
第63号	平成26年度羽生市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第64号	平成26年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第65号	平成26年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	○	原案可決
第66号	平成26年度羽生市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第67号	平成26年度羽生市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第68号	平成26年度羽生市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第69号	羽生市行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第70号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第71号	羽生市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第72号	羽生市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第73号	羽生市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第74号	羽生市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第75号	羽生勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
第76号	字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	同意

※議長は採決に加わりません。



12月定例会において、「羽生市議会会議規則の一部を改正する規則」が、議員提出議案として上程・先議され、賛成全員で可決されました。

これにより、同一議題について3回以内の制限があった一般質問での回数制限が撤廃され、今定例会から実施されました。

**一般質問における回数制限を撤廃**

12月定例会において、「羽生市議会会議規則の一部を改正する規則」が、議員提出議案として上程・先議され、賛成全員で可決されました。

これにより、同一議題について3回以内の制限があった一般質問での回数制限が撤廃され、今定例会から実施されました。

**人権擁護委員候補者の推薦に同意**

人権擁護委員のうち、増田ますだ利夫としお委員の任期が平成27年3月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を推薦したいとして、市長から意見を求められました。

市議会では、適任と認め同意いたしました。

議会の手引

市議会への請願はこのよう...

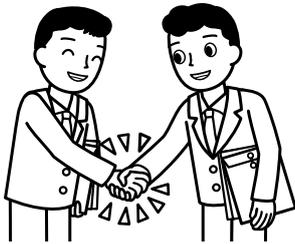
請願を市議会に提出する場合は、次の様式で作成し議会事務局へ提出してください。

●請願書の提出要領

- 1. 請願書は、議員の紹介を必要とするため、必ず請願書の表紙に紹介議員の署名押印を受けてください。
2. 請願書には、提出者の住所、氏名等を記載し押印してください。
3. 法人は、代表者がその資格で署名押印してください。
4. 請願書は、記入例に準じて作成してください。
5. 請願は、所管の委員会で審査され、本会議で採択を行います。
6. 陳情、その他のもので、その内容が請願に適合するものは、議員配布します。
7. 詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

記入例

Form with two columns: 本文 (Main Text) and 表紙 (Cover). Includes fields for purpose, date, and signatures.



傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。

3月定例市議会の日程

3月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

Table with columns: 月日曜日, 時刻, 内容. Lists dates from 3/20 to 3/26 with corresponding times and meeting topics.

※3月定例市議会の日程は、2月23日(月)に開催予定の議会運営委員会にて決まりますので、変更になる場合もあります。

(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。
常任委員会は午前9時30分に開会いたしますので、傍聴を希望される方は開会前においでください。

048(561) 1121 (内線) 513

# 各常任委員会の経過

## 総務文教委員会

委員会に付託された案件は、議案4件でした。

平成26年度羽生市一般会計補正予算第7号の審査では、歳出第6款農業費第5目農地費において、「農業基盤整備に係る埼玉型ほ場整備事業について、埼玉型とは、どのような特徴があるのか伺いたい。」との質疑に対して、「昔の耕地整理において10アール区画で整理された農地を30アール区画に整理する再ほ場整備である。畦畔除去による区画の大区画化や換地を行わず利用権設定で農地を集約するなど、従来の整備に比べ低コストで実施する事業である。」との答弁があり、また、「埼玉型ほ場整備事業での最低限の事業面積と今回の発戸地区における、ほ場整備の予

定面積はどのくらいか。」との質疑に対して、「埼玉型ほ場整備事業では20ヘクタール以上が対象となり、発戸地区では約40ヘクタールの面積となる。」との答弁がありました。

次に歳出第10款教育費第5目文化財保護費において、「勘兵衛松は歴史的にも貴重な文化財であるため、全力を挙げて保全に努めてもらいたい。県指定文化財である1本の松が枯れたら、県指定はどうなるのか。」との質疑に対し、「県指定文化財の指定解除になってしまう



審査結果を報告する茂木委員長

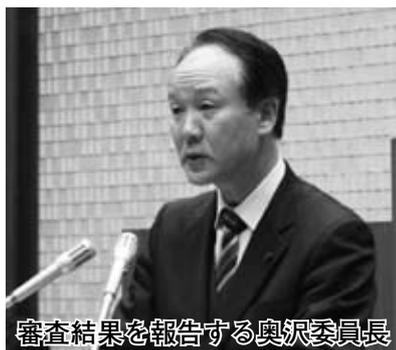
う可能性がある。」との答弁がありました。  
委員会では、これらの審査の結果、付託議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。  
「可能性がある。」との答弁がありました。  
委員会では、これらの審査の結果、付託議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 都市民生委員会

委員会に付託された案件は、議案3件でした。

平成26年度羽生市一般会計補正予算第7号の審査では、老人福祉費において「認知症対策として、早期発見・早期治療の観点から、認知症に関し、自分で確認することのできるタブレット端末を2台導入することのことだが、対象となる軽度認知障がいの方の推定人数について伺う。」との質疑に対して「高齢者の25%の方が、認知症とその予備軍である軽度認知障がいであるといわれており、本市の高齢者人口が約14,000人であることから、全体で約3,500人と推測されるが、このうち認知症として介護認定を受けている方が、約1,200人いることから、軽度認知障がいの方は約2,

300人と推定される。」との答弁がありました。  
また、消防施設費において「埼玉県の実施する中川拡幅工事に伴い、防火水槽を撤去することの観点から、撤去工事に比べ、県からの補償金額の方が大きい理由について伺う。」との質疑に対して「県が算定した補償金額は、防火水槽に対する現在の評価額に撤去費用が加算されている。当該防火水槽については、近接地に消火栓等が複数存在



審査結果を報告する奥沢委員長

ご意見などを  
編集委員会まで

048(561)1121  
(内線)513

《議会だより編集委員会》

委員長	保泉 和正
副委員長	島村 勉
委員	高橋 督儀
委員	茂木 延夫
委員	奥沢 和明

常任委員会傍聴者数

12月9日	1人
計	55人でした。

12月定例会市議会傍聴者数

11月27日	0人
12月4日	5人
5日	12人
8日	38人
15日	0人